

2025(令和7)年度 事業報告書

自 2025 年 4 月 1 日
至 2026 年 3 月 31 日



Japan Network for Climate Change Actions

一般社団法人地球温暖化防止全国ネット

目次

1. はじめに	1
(1) 背景	1
(2) 中期事業方針の振り返りと中期経営方針の策定.....	1
2. 法人の運営管理.....	3
(1) 組織体制	3
(2) 総会の開催	3
(3) 理事会の開催.....	4
(4) 監事監査の実施.....	6
(5) 業務運営基盤の整備.....	6
3. 事業内容	6
(1) 委託・補助事業.....	6
(2) 自主事業	7
4. まとめ（2026年度に向けて）	8

一般社団法人地球温暖化防止全国ネット（以下「全国ネット」という。）及び「地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」という。）」第 39 条に基づき環境大臣より指定されている全国地球温暖化防止活動推進センター（以下「全国センター」という。）の 2025（令和 7）年度事業についてご報告いたします。

1. はじめに

（1）背景

政府は、2020 年のカーボンニュートラル宣言以降、脱炭素と経済成長を両立させる GX（グリーントランスフォーメーション）を本格的に推進し、脱炭素社会の実現に向けた動きを加速させている。こうした中、環境省は脱炭素先行地域の選定やデコ活の推進など、具体的な施策を継続的に展開しており、地域レベルでの実装と成果がこれまで以上に重視されるようになってきている。企業においても、GX の流れを背景に、脱炭素経営の重要性が高まっており、あらゆる主体において取組の深化が進んでいる。

このような状況のもと、全国センターや地域センターには、従来の普及啓発に加え、具体的な行動変容の促進や社会実装など、脱炭素に直結する実践的な役割が求められている。当法人を取り巻く社会状況は大きく転換期を迎えており、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、これまで以上に実効性の高い取組が求められている。

（2）中期事業方針の振り返りと中期経営方針の策定

2022 年度末に定めた中期事業方針において、当法人が目指すものとして以下の 3 つの点を挙げた。

- ・カーボンニュートラルの実現に寄与する存在に変わる
- ・地域や暮らしを豊かにする温暖化対策の旗振り役（情報収集・発信、調査・分析、手法開発、政策提言）に変わる
- ・地域センターと強固な連携体制を構築する要に変わる

3 年目に当たる 2025 年度は、中期事業方針の改定時期にあたることから、この 3 年間にについて振り返るとともに、社会状況の変化や全国ネットに求められていることを改めて考え直す機会を設けた。その機会においては、事務局と理事会だけでなく、地域センターを交えて意見交換を行い、現状を振り返るとともに、これから全国ネットがあるべき姿についての議論を行った。そのプロセスの中で、全国ネットが今後さらなる飛躍をし、社会に価値を提供する存在になるためには、組織が大切にしたいことを見直し、明文化することが必要であるとして、パーパス並びにミッション・ビジョン・バリューを新たに作成した。また、戦略の柱として次の 4 つを掲げた。

- ・地域脱炭素施策の推進
- ・独自事業強化
- ・中間支援機能の強化・事務局機能の充実
- ・全国規模の組織、業界と連携した事業の展開

中期事業方針（2023(令和5)年度～2025(令和7)年度）を定めたことにより、事務局と理事会は、全国ネットの運営状況を確認しながら、さらなる飛躍のために必要な対策をうつことができた。中期経営方針（2026(令和8)年度～2028(令和10)年度）においても、これまで同様に、事務局と理事会の間で、重点と指標について振り返りながら、その足取りが指したものであったか確かめつつ、着実に社会の公器としての役割を果たしていきたい。

重点	指標1	指標2	指標3
1.地域脱炭素施策の推進	自治体とのコミュニケーションは強化できたか	温対法37条・38条・39条を運用面から再構築はできたか？	地域センターの中間支援機能の強化はできたか？
2.仕様書外JCCCA事業（独自事業）の強化	地域の再エネが普及する調整機能は果たせたか	事業の多角化による財源の分散化ははかれたか	地域の取組支援に資する補助事業の運用や委託事業の獲得はできたか
3.中間支援機能の強化やAIを活用した計画策定支援などの事務局機能の充実	環境分野における中間支援のリーディング組織になるといえる具体的実績は残せたか	スタッフの育成と事務局体制強化はできたか	自治体向け研修、中間支援機能強化の体制整備はできたか
4.全国規模の組織、業界と連携した事業の展開	具体的な事業の全国展開はできたか	全国ネットならではの取組を創造できたか	目標を達成するためのアプローチやプロセスは適切だったか

また、「**地域センターと強固な連携体制を構築する要に変わる**」という点においては、地域センターと全国ネットの間で、共通ビジョンを策定できたことは、最大の成果のひとつである。急激な社会状況の変化に伴い、全国ネットと地域センターには、その変化へ適応していくことが求められており、それを5つの項目で共有できたことは、今後の事業展開を図るうえで大いに役立つものであると期待する。

地域センターと全国ネットの共通ビジョン

- 1. 地域の現場と指定元自治体、国の施策動向をつなぐ役割の強化**
 - 1.1. 指定元自治体の「地球温暖化対策実行計画」と連動した事業を行うとともに、新たな連携事業の企画提案等を行う。
 - 1.2. 自治体担当者の異動等があっても、これまでの経緯・ネットワーク等が地域に引き継がれるよう「地域の知の蓄積拠点（外部ハードディスク）」としての機能を果たす。
 - 1.3. 環境省が示す方向性と、自治体や地域の状況に乖離がある場合、JCCCAや他のステークホルダーと連携して共通の理解を図る。
- 2. 中間支援機能の強化**
 - 2.1. 資源の連結、変革の促進、プロセス支援、問題解決策の提示などの中間支援機能を強化し、ファシリテーション・調整・交渉を通じて、具体的な行動を促す。
 - 2.2. 地域のステークホルダーとネットワークを構築し、事例・人材・地域特性の把握に努めるとともに、地域センター間・推進員間でも事例・知見を共有し、水平展開を図る。
 - 2.3. 都道府県による基礎自治体支援について、地域センターが中間支援機能を発揮できるよう都道府県との連携を強化する。
- 3. 事業者支援・自治体政策形成支援の強化**
 - 3.1. 地域の事業者や自治体と連携し、協働で事業を展開することで、事業者・自治体・地域センターがお互いに向上するよう、地域センターの持続的レベルアップを図る。
 - 3.2. 自治体の計画策定や脱炭素事業の展開、企業の脱炭素経営支援など、相手のニーズに沿った課題解決策を提案していく。
- 4. 先見性のある存在感・影響力の発揮**
 - 4.1. 国の施策動向を踏まえつつ、地域の文脈や独自性を活かした脱炭素の取組を提案・発信することで、地域からの信頼と共感を得る。
 - 4.2. 各センターが持つそれぞれの強みを明確にし、強みを生かした脱炭素化へのアプローチを展開する。
 - 4.3. 地域センターのネットワークを活かして、先進的モデル事例を共有するとともに、効果的な活動については、各地域に還元させながら面的展開する。
- 5. 安定した運営に向けた財源確保**
 - 5.1. 事業全体の収支構造を踏まえ、事業の整理・見直しを行うとともに、特定の財源に過度に依存した運営体制から脱却し、財源の多角化を図る。
 - 5.2. 指定元自治体の委託事業を安定的に確保するため、継続的な連携の強化を図る。
 - 5.3. 再エネ事業や、企業との連携事業の展開などにより、新たな財源の確保に努める。

※ 共通ビジョンは、全国ネットが示した素案をもとに地域センターと共に修正し作成したもの。目指す方向性を確認したものであり、ビジョンの定量化や評価への活用については、個々の地域センターの特性を踏まえ、その判断に委ねるものとする。

2

2. 法人の運営管理

(1) 組織体制

① 役員一覧

区分	2026 年 3 月末時点	2025 年 3 月末時点
理事長(代表理事)	高田 研	高田 研
理事	福岡 真理子	福岡 真理子
理事	藤木 勇光	杉江 弘行
理事	久保田 学	藤木 勇光
理事	服部 乃利子	久保田 学
理事	大野木 昭夫	服部 乃利子
監事	瀬尾 隆史	瀬尾 隆史
監事	杉江 弘行	臼井 達也

② 事務局職員

事務局職員等内訳は次のとおり。

(単位：人)

区分	2026 年 3 月末時点	2025 年 3 月末時点
常勤役員	0	0
正規職員	6	5
嘱託職員	5	4
パートタイム職員	0	1
派遣職員	1	1
計	12	11

③ 会員（正会員、準会員、賛助会員）

現在の会員数は次のとおり。

区分		2026 年 3 月末時点	2025 年 3 月末時点
正会員		56 団体	56 団体
賛助会員	団体	26 団体	22 団体
	個人	8 人	8 人

(2) 総会の開催

① 第 23 回社員総会

日 時：2025(令和 7)年 6 月 19 日(木) 15 時 00 分～16 時 00 分

会 場：日本教育会館 中会議室 (701・702 号室)

東京都千代田区一ツ橋 2-6-2 (オンライン併用開催)

- 議 事：第 1 号議案 2024(令和 6)年度事業報告書の承認に関する件
第 2 号議案 2024(令和 6)年度収支決算報告書の承認に関する件
第 3 号議案 役員を選任に関する件
第 4 号議案 役員報酬額の改定に関する件（理事）
第 5 号議案 役員報酬額の改定に関する件（監事）
第 6 号議案 2025(令和 7)年度正会員、準会員、賛助会員の会費に関する件

（３）理事会の開催

定款に定められた事項及びその他の重要な業務執行にかかる事項について審議するため、2025 年度内において 6 回の理事会を開催して法人の円滑な運営に努めた。

① 第 97 回理事会

日 時：2025(令和 7)年 5 月 30 日(金) 10 時 00 分～12 時 00 分

出席者：理事 6 名、監事 2 名

会 場：全国ネット会議室（オンライン併用開催）

議 事：第 1 号議案 永年勤続表彰規程の制定について

第 2 号議案 旅費規程の改定について

第 3 号議案 第 23 回社員総会議案書(案)について

② 第 98 回理事会

日 時：2025(令和 7)年 6 月 19 日(金) 16 時 00 分～16 時 10 分

出席者：理事 6 名、監事 2 名

会 場：日本教育会館 中会議室（701・702 号室）

議 事：第 1 号議案 理事長の選定について

第 2 号議案 法人と理事の利益相反の承認について

③ 第 99 回理事会

日 時：2025(令和 7)年 7 月 22 日(火) 13 時 00 分～13 時 20 分

出席者：理事 6 名、監事 2 名

会 場：全国ネット会議室（オンライン併用開催）

議 事：第 1 号議案 役員報酬額の決定について（理事）

第 2 号議案 賛助会員の入会について

④ 第100回理事会

日 時：2025(令和7)年10月27日(月) 15時00分～16時30分

出席者：理事6名、監事2名

会 場：全国ネット会議室

議 事：第1号議案 就業規程の改定について

第2号議案 資格取得報奨規程の制定について

第3号議案 賛助会員の入会について

第4号議案 備蓄食はじめとした防災グッズのWeb卸販売について

⑤ 第101回理事会

日 時：2026(令和8)年1月19日(月) 15時00分～17時00分

会 場：全国ネット会議室（オンライン併用開催）

出席者：理事6名、監事2名

議 事：第1号議案 備蓄食はじめとした防災グッズのWeb卸販売について

第2号議案 賛助会員の入会方法について

⑥ 第102回理事会

日 時：2026(令和8)年3月16日(月) 13時00分～15時00分

会 場：全国ネット会議室（オンライン併用開催）

出席者：理事6名、監事2名

議 事：第1号議案 中期経営方針案(2026－2028)について

第2号議案 2026(令和8)年度事業計画案について

第3号議案 2026(令和8)年度収支予算案について

第4号議案 2026(令和8)年度融資の承認について

第5号議案 2026(令和8)年度役員賠償責任保険加入について

⑦ 提案書に基づく承認

日 時：2025(令和7)年 4月 3日 議 案：賛助会員の入会について

2025(令和7)年 4月14日 議 案：賛助会員の入会について

2025(令和7)年 4月22日 議 案：賛助会員の入会について

2025(令和7)年 4月25日 議 案：賛助会員の入会について

2025(令和7)年 6月 4日 議 案：賛助会員の入会について

2025(令和7)年 8月20日 議 案：賛助会員の入会について

⑧ 理事懇談会

役員間及び役員と事務局間の連携強化のため実施した。

日 時：2025(令和7)年7月22日(火) 13時20分～15時00分(現地・オンライン)

2025(令和7)年10月27日(月) 16時30分～18時30分(現地開催)

2026(令和8)年2月25日(水) 13時00分～15時00分(オンライン開催)

(4) 監事監査の実施

日 時：2025年(令和7)年5月26日(月) 10時00分～12時00分

会 場：全国ネット会議室

(5) 業務運営基盤の整備

- ・中期経営方針(2026(令和8)年度～2028(令和10)年度)の策定
- ・永年勤続表彰規程、資格取得報奨規程の制定
- ・その他、各種規程類の改定
- ・寄附金制度の導入
- ・法人WEBページの大幅改修

3. 事業内容

(1) 委託・補助事業

事業計画における以下の事業を受託し、円滑かつ的確な業務執行に努めた。

① 全国地球温暖化防止活動推進センター調査・情報収集等委託業務(環境省)

行動変容を促す啓発・広報活動及びGHG排出削減促進のための調査・研究や、地域センター・指定自治体等関係各所との連携強化による地域脱炭素化の推進を図った。

② 「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)推進事業委託業務(ボストン・コンサルティング・グループ合同会社)

診断実施機関の認定、管理・支援の他、家庭エコ診断制度全体の普及やうちエコ診断ソフト、うちエコ診断WEBサービス、実施支援システムの管理を行った。

③ 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域における地球温暖化防止活動促進事業(環境省))

令和7年度に交付決定した間接補助事業者は51事業者で、交付確定額は168,842千円だった。

(2) 自主事業

① 脱炭素チャレンジカップ 2026

前身の「低炭素杯」から 16 回目となる「脱炭素チャレンジカップ 2026」を開催。地域大会、アイデア賞も含めた総エントリー数は 230 件(前年度 247 件)だった。当日は会場とオンラインのハイブリッド開催で、会場はファイナリストも含め約 163 名の参加があった。昨年度より会場を日本科学未来館に変更し、表彰状の渡し方など、よりカジュアルで親しみやすい大会となるよう工夫した。環境大臣賞（グランプリ 1 団体、4 部門から各 1 団体）、文部科学大臣賞（社会活動分野、学校活動分野から各 1 団体）、企業賞 11 団体、審査委員特別賞と優秀賞は各 1 団体、オーディエンス賞 3 団体の受賞団体が発表され、各受賞団体に賞状、表彰盾及び副賞が贈られた。

② うちエコ診断資格試験運営事務局業務の実施

ア. うちエコ診断士資格試験

環境省「家庭エコ診断制度運営ガイドライン」に基づき、認定試験を行った。受験者は 92 名、合格者は 71 名だった。

イ. うちエコ診断士資格更新研修

環境省「家庭エコ診断制度ガイドライン」に基づき、認定期間が令和 6 年度末までとなっている診断士を対象に更新研修を実施した。更新研修の対象となる診断士は 566 名で、そのうち 403 名（約 71%）の診断士が更新研修を受講した。

ウ. 資格試験公式テキストの作成・販売

令和 7 年度うちエコ診断士資格試験に対応したうちエコ診断士公式テキスト 2025 を作成し、販売を行った。

③ 「脱炭素コミュニケーター」制度

全国脱炭素コミュニケーター連絡協議会が発足し、一般社団法人自動車販売連合会各支部単位での連携から協議会を通じた体制へと移行した。これまでに山形県、東京都、大阪府、兵庫県、愛知県、鳥取県で取組みを実施し、脱炭素コミュニケーターとして、累計 600 名ほど認定されている。

④ 公益社団法人日本青年会議所との連携

日本青年会議所との連携に向けた検討を開始した。まずは、同団体のネットワークを活用し、紹介を受けた学校での講演を実施し、気候変動に関する理解促進と行動変容のきっかけづくりを行った。今後は会員向けの講演や、こうした取組を基盤として、より広域的な連携への展開が期待される。

⑤ 地域脱炭素マッチングイベント

事業者と自治体のマッチングにおけるファシリテーターの選定コーディネート及びファシリテーター業務を行った。

⑥ 環境マークプログラム販売

環境マークプログラムを販売した。

⑦ 各種会議への出席

「世界首長誓約/日本」関係機関会議、関東地域エネルギー・温暖化対策推進会議、脱炭素まちづくり情報交換会等に参加。

⑧ 講師派遣

従業員向け研修（日鉄興和不動産株式会社）、関係者向け講演会（愛媛県食肉生活衛生同業組合、一般社団法人鹿児島県労働者福祉協議会）、職員向け研修（台湾/金門県・新北市）等を実施。

⑨ 研修会等の開催（JCCCAFE 特別編）

スポーツ×気候変動「アスリートが語るサステナブルな未来」というテーマのもと、一般社団法人 Future Innovation Lab 代表理事の五郎丸歩氏による講演が行われたほか、一般社団法人 SDGs in Sports 代表理事の井本直歩子氏を交え、一般社団法人地球温暖化防止全国ネットの服部乃利子理事を聞き手とした対談が実施された。

4. まとめ（2026 年度に向けて）

2025 年度は、前年度に引き続き関係各所との連携を深めることと中間支援機能の強化に取り組んだ。特に地域センターと作成した「共通ビジョン」は、次年度の組織の新しい事業展開をするうえでの指針となると期待している。また、法人の組織力強化を進める中で、職員一人ひとりが主体的に業務に取り組み、個々の能力向上を図ることで、組織全体の業務の効率化と質の向上に繋がった。

2026 年度は、新たな中期経営方針と「カーボンニュートラルで未来を拓く」というパーパスのもと、全国ネットの強さの源泉である、全国各地で活躍する地域センターの集合体としての特性と、「温対法」という法体系に位置付けられた官民連携の仕組みを最大限に生かす。柔軟性と積極性をもって、地域脱炭素の実装を基盤としつつ、GX の推進に向けて中央省庁と地域をつなぐ役割を目指す。